

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 4 月 19 日

島根県知事 殿

提出者



住 所 島根県飯石郡飯南町下赤名473番地1

氏 名 森島建設株式会社

代表取締役 森島 拓也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0854-76-2246

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	森島建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	島根県飯石郡飯南町下赤名473番地1
事 業 の 種 類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	670.100t	全 処 理 委 託 量	670.100t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	0t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	270.100t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	0t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	660.100t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 弃 物 の 量	0t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	0t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:
アスコングガラス)

不要物等発生量	
①	54.530

有償物量	
②	0

排出量	実績値
①	54.530

自ら直接 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
②	⑧

項目	実績値	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量									
①排出量	54.530	④	⑥	⑨	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
②+③自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	54.530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	54.530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 紙くず)
項目	実績値	
①排出量	○	
②+③自ら直接再生利用した量 +自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	○	
④自ら中間処理 した量	○	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ○
⑤自ら熱回収を行った量	○	自ら中間処理によ り減量した量 ○
⑥自ら中間処理した後 の残さ量	○	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ○
⑦自ら中間処理により減 量した量	○	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ○
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	○	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ○
⑨自ら中間処理した後 の残さ量	○	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ○
⑩優良認定処理業者への 処理委託量	○	⑬のうち優良認定 処理業者への処 理委託量 ○
⑪再生利用業者への処理 委託量	○	⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 ○
⑫熱回収認定業者への処 理委託量	○	
⑬熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	○	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

②
自ら直接
再生利用した量

⑧
自ら中間処理した後
再生利用した量

○

③
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

○

①
排出量

④
自ら中間処理
した量

○

⑥
自ら中間処理した
後の残さ量

○

⑨
自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

○

項目 実績値

①排出量
○

②+⑧自ら再生利用を行った量
○

⑤自ら熱回収を行った量
○

⑦自ら中間処理により減
量した量
○

③+⑤自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
○

⑩全処理委託量
○

⑪優良認定処理業者への
処理委託量
○

⑫再生利用業者への処
理委託量
○

⑬熱回収認定業者への処
理委託量
○

⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処
理委託量
○

⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ○	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○	⑭のうち優良認定業者への処理委託量 ○
⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ○	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○	⑭のうち優良認定業者への処理委託量 ○
⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ○	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○	⑭のうち優良認定業者への処理委託量 ○
⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ○	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○	⑭のうち優良認定業者への処理委託量 ○
⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ○	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○	⑭のうち優良認定業者への処理委託量 ○

(第2面)

(産業廃棄物の種類: 計画の実施状況

1

木

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	885,170
②+③自ら再生利用を行った量	0
④自ら熱回収を行った量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑧全処理委託量	885,170
⑨⑩優良認定業者への処理委託量	829,180
⑪再生利用業者への処理委託量	885,170
⑫熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬熱回収を行う業者以外の処理委託量	0

(第2面)

⑧	○	自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑨	○	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
⑩	○	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	885,170
⑪	○	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	829,180
⑫	○	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	885,170
⑬	○	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	
⑭	○	⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

ヨクリートがら)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理
した量
④ 0

自ら中間処理による
減量した量
⑤ 0

排出量
① 603.910

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0

自ら中間処理による
減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 603.910

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 603.910

⑭のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑯ 0

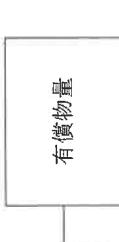
⑮のうち優良認定
業者への処理
委託量
⑰ 0

(第2面)

項目	実績値
①排出量	603.910
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	603.910
⑯優良認定処理業者への処理委託量	0
⑰再生利用業者への処理委託量	603.910
⑲熱回収認定業者への処理委託量	0
⑳熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
㉑のうち優良認定業者への処理委託量 ㉓ 0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:
建設混合廃棄物)



不 勘
物 等
発 生
量

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理した後
埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑪ 0

① 排出量 0.430

自ら中間処理
した量
④ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑥ 0

自ら中間処理した後
埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0

項目	実績値
①排出量	0.430
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.430
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.430
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 0.430	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑪ 0.430
自ら中間処理による減量した量 ⑦ 0	自ら中間処理による減量した量 ⑧ 0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑯ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑯ 0
自ら熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら熱回収を行った量 ⑤ 0
自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ③ 0	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ③ 0
自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら直接再生利用した量 ② 0

自ら直接 再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑪ 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0
自ら中間処理した後 埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 0	自ら中間処理した後 埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 0
自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら直接再生利用した量 ② 0
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑪ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑪ 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：
その他がれき類)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 〇

排出量
① 4,100

自ら直接埋立処分又は
海洋投入した量
③ 〇

項目	実績値	
①排出量	4,100	
②+⑧自ら再生利用を行った量	〇	
⑤自ら熱回収を行った量	〇	
⑦自ら中間処理により減量した量	〇	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	〇	
⑩全処理委託量	4,100	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	〇	
⑫再生利用業者への処 理委託量	4,100	
⑬熱回収認定業者への處 理委託量	〇	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量	〇	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 〇

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 4,100

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 〇

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 〇

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑪ 4,100

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 〇

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 〇

(第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
①	6.405
②	自ら直接 再生利用した量 0
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
④	自ら中間処理 した量 0
⑤	自ら中間処理による 減量 0
⑥	自ら熱回収 を行った量 0
⑦	自ら中間処理により減 量した量 0
⑧	自ら再生利用を行った量 0
⑨	自ら埋立処分を行った量 0
⑩	自ら海洋投入処分を行った量 0
⑪	全処理委託量 6.405
⑫	⑪のうち優良認定 処理業者への 委託量 6.405
⑬	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 0
⑭	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 0

(産業廃棄物の種類:
廃プラスチック類)

)

⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量 0
⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
⑩	自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 の残さ量 0
⑪	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 6.405
⑫	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0
⑬	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0
⑭	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 6.405

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。